

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23330154

研究課題名(和文)外国人研修・技能実習生の人権擁護のための日越国際共同アクション・プラン策定研究

研究課題名(英文)The Study for the Cooperative Action Plan between Japan and Vietnam to Protect the Human Rights of Foreign Trainees

研究代表者

坂本 恵 (SAKAMOTO, Megumi)

福島大学・行政政策学類・教授

研究者番号：90302314

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,000,000円

研究成果の概要(和文)：ベトナム人技能実習生の権利擁護に取り組む日本国内の労働組合、弁護士ネットワーク、国際交流協会からの聞き取りを行い、権利擁護施策の最新情報を得た。また、韓国・台湾・オーストラリアにおける外国人労働者受け入れ施策を調査し、最新の動向を得た。ベトナム調査を実施し、帰国した実習生、その家族、支援者らからの聞き取り調査を行い報告書にまとめることができた。

研究成果の概要(英文)：Research group had an interviews to get the current informations with Labour Union, Lowyers groups, and International Friendship Associations who work to protect the human rights of Foreign Trainees in Japan. Research groups also had researchs about the policy to protects human right in KOREA, TAIWAN and AUSTRALIA. As for Vietnam, group had the interviews with former Trainees and their family, and published the Report of resesarches.

研究分野：多国籍住民支援

キーワード：外国人実習生 技能実習生 研修生 ベトナム 権利擁護 外国人労働者

1. 研究開始当初の背景

いわゆる「外国人研修・技能実習生制度」を利用し、日本で研修・就労する外国人労働者は、20万人に上る。本来、この制度は、アジアの発展途上国から人材を受け入れ、日本の高度技術を海外移転する「国際貢献」として1993年に始まった。しかし、実態は、最低賃金の半分以下の時給300円、400円という違法な低賃金の強要、過労死水準を超える、月200時間以上の長時間残業の強要や、会社・経営者によるパスポートの取り上げなどの身体拘束、20、30歳代の女性研修・実習生への性的暴行など、違法行為が後を絶たない

2. 研究の目的

本研究は、研修・実習生の主要な派遣国の一つであるベトナムと「日越国際共同アクション・プラン」の策定にむけた研究を行い、国境の壁を越えて研修・実習生への人権侵害防止策を研究することが目的

3. 研究の方法

ほとんど実態把握がされていないベトナム人研修・実習生の就労状況把握、人権侵害事案の実態調査を全国的に行い、「日越国際共同アクション・プラン」策定の基礎データを収集した。

ベトナムに帰国した実習生とその家族に対する（ハノイ市および紅河流域の北部農村地域、ハイズン省、バクニン省、ナムディン省など。ホーチミン市およびクチ市、チャビン省など南部貧困対象地域）での聞き取り調査・韓国で2004年8月に導入された「雇用許可制」と台湾・台北市における外国人労働者保護施策を、先進事例として位置づけ、「日越国際共同アクション・プラン」を策定する上で、韓・台の先進施策を積極的に盛り込んでいく。そのために、研究計画2年目に、両国での現地調査を集中して行った。

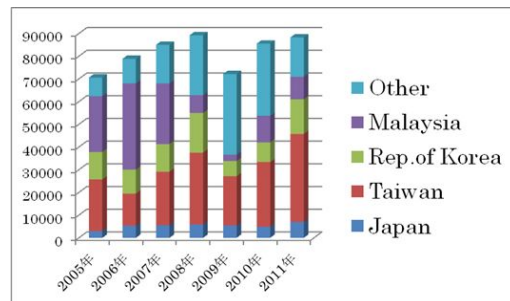
4. 研究成果

(1) 国内調査

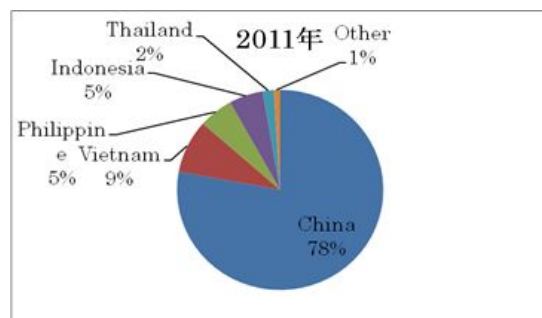
以下の調査点で、権利擁護施策についての聞き取り調査を行い最新の動向を得た
山形県国際交流協会、ボランティア IVY、東京都武蔵野市国際交流協会、東京外国語大学多文化共生センター、浜松市国際交流協会、岐阜市、名古屋市国際交流協会、愛知県労働組合総連合、三重県国際交流財団、愛伝舎、鈴鹿市国際交流協会、徳島県労連、長崎県労連、熊本県労連、外国人技能実習生問題弁護士連絡会

(2) 海外調査

ベトナム 3回 のべ20名
韓国 3回 のべ3名
台湾 2回 のべ3名
オーストラリア 2回 のべ2名



ベトナム人労働者（実習生含む）の渡航先



日本で実習する技能実習生の国別割合
<韓国>

結論としては、以前の産業研修生制度と比較すれば、[雇用許可制の導入によって]大幅に改善されていると評価できる。特に、送出国と協力して、政府主導型のシームレスな外国人労働者の受入れプロセスを構築しており、プロセスの透明化と不正の減少に貢献している。さらに労働者の求職コストだけでなく、事業主の求人・管理コストの削減にもつながっている。このことが評価され、2011年に「国連公共行政大賞」の受賞につながった。ただし、賃金格差や差別を根絶することはできていないし、不法労働者も雇用期間の満了に伴い増加傾向にある。現在、アジアにおいて経済成長と少子高齢化が進む中で、「外国人労働者争奪戦時代」が始まっている。

韓国や台湾も、持続的な経済成長を図り、3K業種や介護・看護分野での人手不足を補うために積極的に外国人労働者を受け入れている。こ安倍政権の外国人労働者受入れ拡大策は、従来の技能実習生制度の枠組みを維持したものであり、国際協力と単純労働者の利用というダブル・スタンダードのジレンマから抜け出すことはできていない。

長期的な労働力人口の減少に合わせて外国人労働者を受け入れていくためには、技能実習生制度の枠組みにこだわるのではなく、雇用許可制や労働許可制の導入も含め、新たな外国人労働者受入れ政策への転換を進めていくべきだと考えられる。

<台湾>

台北市の外国人労働者にとって、活動や相談の窓口になっている「台北市外国人労働者相談センター」の概要は以下の通り。

当初、同センターは1995年2月に台北市勞工局内に設けられ、後の1999年10月に独立した部局となった。その主な業務内容は4つあり、「人道的配慮」、「法的保護」、「就業サービス法・政令の宣伝普及」、「各種イベントの開催」である。

の「人道的配慮」とは、文化活動や地域住民との交流活動等を通して、外国人労働者が自己研鑽の場を持ち、積極的に社会に参加することを推進することである。

の「法的保護」では、2008年11月当時、4言語（英語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語）に対応した相談員（11名）による電話相談や、査察官31名（単純労働者のための査察官27名、専門職労働者のための査察官4名）によって、現状査察を行っていたが、2014年11月現在では、単純労働者のための査察官が1名増となった。

台北市での取り組みが先行事例となって、新北市など、他の自治体がそれを学び、さらに独自の改良を加え、外国人労働者の受け入れに取り組んできていることがわかる。特に人権擁護活動の概要だけを比べてみても、外国人労働者に対してここまで充実した施策を行っている自治体は、2014年末現在、日本にはまだ存在していないように思われる。



台北市外国人労働者相談センターにて

(3) 学会参加・発表、研究会、シンポジウム開催

科研費研究会12回開催（福島市）

ベトナム学国際会議（ハノイ市）

移住連シンポジウム（名古屋）

移民政策学会（東京）

（社）国際女性教育振興会（東京）

外国人労働者の権利擁護に関する国際シンポジウム（福島市）など

外国人技能実習生問題弁護士連絡会との研究会（東京・福島）

外国人技能実習生未払い賃金訴訟傍聴

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

佐野 孝治、韓国の「雇用許可制」と外国人労働者の現況：日本の外国人労働者受入れ政策に対する示唆点(2)、福島大学地域創造、査読有、26巻2号、2015、3-22

村上 雄一、19世紀末から20世紀初頭の白豪主義と北部豪州の日本人労働者、福島大学行政社会論集、査読有、第27巻4号、2015年、65-85

佐野 孝治、韓国の「雇用許可制」と外国人労働者の現況：日本の外国人労働者受入れ政策に対する示唆点(1)、福島大学地域創造、査読有、26巻1号、2014、1-33

佐野 孝治、韓国の成長モデルと日韓経済関係の変化：日韓関係悪化の経済的背景、福島大学商学論集、査読有、第83巻2号、2014年、1-22

坂本 恵、福島原発事故の教訓からみた、ベトナムへの原発輸出の課題、福島大学地域創造、査読有、25巻第一号、2013年、44-64

坂本 恵、被災地、避難所における外国籍住民の生活状況実態把握緊急調査、支援策策定研究、福島大学地域創造、査読無、別冊2012年、76-78

〔学会発表〕(計7件)

坂本 恵、「ベトナム人原発実習生の権利擁護施策について」、ベトナムへの原発輸出に関する研究会、2014年2月8日（東京ガーデンパレスホテル）

坂本 恵、「福島県被災地の現状」、東南アジア学会大会・全国大会2013年6月2日、（鹿児島大学）

坂本 恵、「災害時に何が起こったのか福島からベトナムへの原発輸出政策をとろう」、国際開発学会東海支部例会、2013年5月11日（三重大学）

佐野 孝治「グローバル化と韓国の輸出主導型成長モデル グローバリゼーションに対する強靱性と脆弱性」、政治経済学・経済史学会・秋季学術大会、2012年11月11日（慶應義塾大学）

佐野 孝治、「東日本大震災・原発事故からの復興プロセス 被災地・福島の視点から」、韓国日本研究団体 第1回国際学術大会、2012年8月24日（淑明女子大学校(韓国)）

坂本 恵、「原発事故、災害時に何が起こったのか—福島から—福島の現状と展望を中心に」、移民政策学会大会シンポジウム、2012年5月20日（明星大学）

坂本 恵、「東日本大震災・東電福島原発事故から一年を検証し今後を考える」、原水爆禁止日本協議会シンポジウム、2012年4月11日（東京・全労連会館）

〔図書〕(計2件)

坂本 恵 他、学習の友社、外国人実習生 差別・抑圧・搾取のシステム、2013、167

佐野 孝治 他、八潮社、東日本大震災からの復旧・復興と国際比較、2014、180

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

坂本 恵 (SAKAMOTO, Megumi)

福島大学・行政政策学類・教授

研究者番号：90302314

(2)研究分担者

佐野 孝治 (SANO, Koji)

福島大学・経済経営学類・教授

研究者番号：10245623

(3)研究分担者

村上 雄一 (MURAKAMI, Yuichi)

福島大学・行政政策学類・教授

研究者番号：10302316